



Run&ishin



表紙作品

- 作 者：つみとしあき堤 敏昭（長野県西駒郷）
- タイトル：無題
- 画 材：アクリル絵具
- サ イ ズ：縦208cm、横135cm



よこがお

表紙画作者紹介

堤 敏昭 さん

活動場所でエプロンを着た途端にスイッチオン。画材を手にしたらアクセル全開で制作は進んでいきます。とにかく楽しそうに制作するので、その姿を見ているだけで心が温まります。制作中は最後までアクセル全開のため、ダイナミックな作品が誕生します。

宮下前会長を偲んで…

令和6年12月13日、宮下智前会長が永眠されました。あまりにも突然すぎるお別れに、協会全体が言葉を失ってしまいました。11期22年間にわたり、協会会長をお勤めいただきました。その功績をここに掲載させていただきます。

前会長との思い出を、この記事を見ながらぜひ皆さんで語っていただければと思います。

22年間の協会活動を振り返って

平成16年度 社団法人 長野県知的障害福祉協会 会長就任
(歴代7代目の会長)
財団法人 日本知的障害者福祉協会評議員就任

平成17年3月 会員へのニーズ調査を実施
研修と広報活動が協会活動の柱となりました。

平成17年6月 実践事例を通して学ぶ自閉症支援セミナー開講
年間4回開催し、毎年40名近い受講者に対して
熱くアドバイスされました。

平成17年9月 広報誌RUN&らんらん発刊(年間4回発刊)
第1号より「自閉症 Cross World」を掲載

平成21年7月 実践事例を通して学ぶ精神科領域支援セミナー開講
年間4回開催し、毎年30名近い受講者と一緒に利用者の幸せについて考えて
いました。

令和2年度～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、セミナーの開催が危ぶまれましたが、
いち早くリモート開催を試み休むことなく開催をしました。

令和4年度～ 『実践事例を通して学ぶ自閉症支援セミナー』『実践事例を通して学ぶ精神科領域
支援セミナー』共に、リモート開催を強みとし、全国から受講者を募集しま
した。遠くは、鹿児島県から参加されました。



～宮下智前会長が常日頃おっしゃっていた信条です～

僕がまだ若かった頃、そしてこの仕事についてからも僕はいつでもなんとか幸福になろうとして懸命だったように思う。そして、そうなるために、その場所にも人にも僕は訪ねていくことができた。(本当に感謝です)

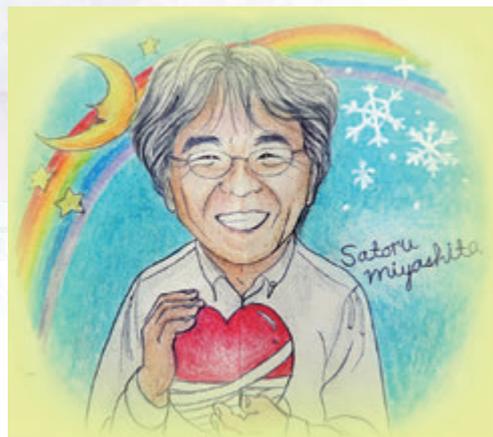
今、僕の目の前には、幸福になりたいと手を差し伸べている何人もの人がいる。僕が幸福になりたいと思ったと同じように。しかし、残念ながら彼らは自分の力だけでは幸福がどこで得られるのかもすぐには解らないのだ。だから僕らにできることは、勇気を出して、まずその差し伸べられている手を握り返すことだ。みんなが幸福になるために。

～父親としてのお姿～ 明星学園 園長 宮下拓也さんより

宮下智の長男、宮下拓也です。私にとって最も印象的な思い出は、一緒に遊んでいた時に職場から電話があり、父が飛び出していったことです。子ども心に悲しい気持ちになったことを覚えています。

しかし、帰ってきた父に「どうして行っちゃったの？」と聞くと「お父さんにしかできないことをしてきた」と教えてくれました。素直にかっこいいなと思いました。

成長して私も父と同じ仕事に就く事になりました。私自身もかっこいい父と同じように、私にしかできない仕事を見つけるために努力していこうと思います。最後まで仕事に対し一生懸命であり続けた、まじめな父に敬服いたします。



～園長としてのお姿～ 明星・第二明星学園 事務長 大平正信さんより

故宮下智前園長の紹介をします。

多分、皆さんの印象どおりの“厳しい方”でした。でもそれは、仕事に対して、支援に対しての厳しさであり、利用者さんを一番に考えていたからでした。障がい特性上、抑えることができない行動を、利用者本人が望んでいない行動を薬ではなく支援で止める。“利用者の行動全てが発信である”を念頭に、その行動に起因する根本的な解決策を常に探求されていたからこそその厳しさだったと思います。

一方で、気さくで情に厚い面もありました。職員のどんな内容の相談（プライベート）にも時間を問わず（夜中でも）真摯に対応し、頻繁に利用者さんが「園長と話がしたい」「歌を歌いたい」「ドライブしたい」等々、様々な要望のすべてに応え、“忙しいから”を理由に断ることは一切なかった方でした。自分の時間を削ってでも相手の気持ちに応える優しさがありました。

また、講師を依頼されれば、県内外を問わず赴いていました。

ゆっくりされている姿を見たことが無いくらい、まさに走り続け福祉の増進に寄与された方でした。長い間お疲れさまでした。

最後に……

「そんな仕事の仕方をされては困る。」が最初に前会長と交わした電話の言葉でした。全く福祉の世界を知らない私達に、一からこの世界の大変さ、素晴らしさを教えてくださいました。

週末、事務局から山のようなメールを送り、土日に回答していただく。そんな日々が続いていました。「休ませてくれない事務局」と、毎回いろいろな会議で笑顔でお話しになる前会長のお姿が忘れられません。22年間、常に前を向き、ご指導くださったことに感謝いたします。

残念なことに、「自閉症Cross World」の記事をこの号に掲載できません。連載78「施設支援実践論—中級編 その21」が前号で“続く”となったまま、その続きがありません。毎回、週末に事務局から依頼をすると月曜日にはメールで記事が届く……そんなやり取りができなくさみしく思います。22年間ありがとうございました。（事務局より）



会長の就任に寄せて

一般社団法人 長野県知的障がい福祉協会

一般財団法人 長野県社会福祉施設利用者互助会

会長 小松 敏 幸

先ず以て、宮下前会長の生前のご功労に敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

さてこの度、理事会にて選任され、一般社団法人長野県知的障がい福祉協会及び一般財団法人長野県社会福祉施設利用者互助会の会長を引き継ぐこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

振り返れば、一般社団法人長野県知的障がい福祉協会は、長野県精神薄弱者愛護協会として、昭和48年4月、知的障がい児者の福祉増進と施設職員の資質向上を図り、もって地域福祉に貢献することを目的として設立されました。設立趣意書には、「われわれ知的障がい施設関係者は、将来のあるべき姿と果すべき役割りを明確に認識し、従来ややもすればおち入りがちであった収容隔離的保護の色彩を徹底して払拭し、高度の治療教育機関としての施設づくりを、社会一般との緊密な連繋のもとに実践してゆく。」と固い決意が述べられています。その後、施設を取り巻く環境も大きく変わり、障がい者の重度・重複化、高齢化、長期滞留化等の課題に対応しつつ、「個人が尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう、個人の選択を尊重した制度の確立、質の高い福祉サービスの拡充、個人の自立した生活を総合的に支援するための地域福祉の充実を図る」ために誠実な歩みを進めてきました。

一方、一般財団法人長野県社会福祉施設利用者互助会は、昭和59年7月、施設入所者の入院は、入院治療の長期化とともに付添介護を必要とする場合が多く、施設運営への影響のほか家族等の付き添いが困難な場合における経済的、精神的負担は非常に大きいという現状を憂慮し、設立されました。当時の設立趣意書には、「社会福祉施設入所者が将来も心配のない、やすらぎある生活を送ることが出来る」ことを願っての設立であったと述べられています。

その当時、入所施設利用者が入院治療を必要とした場合、特別なコミュニケーション支援を必要とするなどの障がい特性から病院の対応が困難となるため、施設職員、家族付添又は職業的付添者が求められました。長期化するほど経済的な負担が増すため、利用者互助会は有効に機能していました。その後、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、保健医療機関における支援体制が充実し、設立当初に願った「安心して入院治療ができる制度の確立」について大きく前進しました。そして、当初利用者互助会に求められたニーズが大きく様変わりし、現在に至っています。

協会、互助会共に開設以来、連綿として“知的に障がいのある方の幸せな人生”について考えつづけてきました。「形」(見た目)や「型」(習慣となっているきまりきった手順)をそのまま模倣すれば、新しい分野の領域に足を踏み入れる「開拓」や物事をより前に推し進める「促進」が止まります。伝統の中にある「思い」を大切にしつつ、新風を吹き込み、修正して磨きをかける、その繰り返しをすることで先人の思いが伝承され、新たな歩みを踏み出すことができることでしょう。

これからも、多くの支援者の皆様が大切にされてきた、暖かいまなざしと真摯な姿勢に学び、知的に障がいのある方々と共に支え合いながら実り豊かな文化を築いていかれることを願っています。今後とも、力強いご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〔略歴〕

長野県小諸市在住、日本社会事業大学大学院修士課程修了（専門職）、
精神保健福祉士、社会福祉士、
（現職）社会福祉法人小諸学舎長、一般財団法人一羔会理事長、64歳

令和7年度の協会活動について

定款第3条にある「この法人は、知的障がいのある人の人格を尊重しつつ、会員相互の連携の下に、社会福祉の向上のための知識の普及及び啓発、障がいのある人に対する支援等を行うことにより、知的障がい福祉の増進に寄与することを目的とする。」を基本方針とし、令和7年度は次の項目を重点的に取り組んで参ります。

【令和7年度 重点項目】

- (1) 様々な機会を通して、関連諸団体との連携を図り、知的障がい福祉向上のための知識の普及及び啓発活動を行う。
- (2) 先人の知恵と実践に学び、知的に障がいのある方のあるべき姿と職員の果たすべき役割について模索する。
- (3) 会員相互の更なる連携とこの法人の発展・活性化を図るため、従来の各種会議等の再編により、柔軟な会議運営を行う。
- (4) 今後の歩みを進めるにあたり、この法人の活動実績を振り返り、資料として整理する。

令和6年度 部会協議会・全国支援スタッフ委員会代表者会議 報告

当会上部団体である公益財団法人日本知的障害者福祉協会が主催する「令和6年度 部会協議会・全国支援スタッフ委員会代表者会議」が令和7年3月6日（木）・7日（金）に東京にて開催されました。一日目は厚生労働省障害福祉課、こども家庭庁障害児支援課の担当者からの行政説明、二日目には各部会の分科会がありました。

二日目の分科会について、各部会より報告いたします。

〔 第2日目／分科会の報告 〕

児童発達支援部会

私たちが所属する日本知的障害者福祉協会は、昭和9年に日本精神薄弱児愛護協会として児童福祉と向き合うことから始まりました。その後、平成24年度の児童福祉法の大規模な改正や令和5年度の子ども家庭庁の設置などに見られるように、障がい児福祉の在り方が社会問題化し、地域からもこの課題に対する関心が高まっています。

今回の児童発達支援部会では、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが共に育つ地域づくりに関係機関が協働して取り組むために、児童発達支援センターの中核拠点型整備の推進が大きく取り上げられました。そこでは、ニーズに応える専門的支援と地域を支えるインクルージョンの推進が求められています。こども家庭庁の担当職員から今後の施策を考えるうえで2040年問題を見据える視点が欠かせないという発言が印象的でした。（小松敏幸）

障害者支援施設部会

「強度行動障がいの状態にある方への支援にかかる動向～中核的人材と標準的な支援～」と題して、厚労省発達障害対策専門官 西尾大輔氏の行政説明がありました。強度行動障がいを持つ方へのアセスメントと環境調整の根拠ある標準的な支援をベースに、予防的な観点も含めた人材育成を進めています。各事業所で適切な指導助言のできる中核的人材の育成、更に高度な専門性で地域を支援する広域的支援人材（都道府県等の広域で人数指定）の育成が始まります。

一方、多くの方が受講している「強度行動障がい支援者養成研修」については、加算対応だけのものになってはいないか、再度内容を見直し活用することが必要と警鐘を鳴らしています。県下の事業所で暮らしている全ての利用者さんに対し、障がい特性の正しい理解と丁寧なアセスメントが適切な意思決定支援につながることを理解して、居住のあり方について考えることがこの部会で必要だと思います。（赤羽信行）

日中活動支援部会

今年度の日中活動支援部会では、部会が今年実施した「生活介護事業（通所型）実態調査について」と「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の生活介護（通所型）に関する調査」の報告があり、その後、厚労省の担当者から行政説明という内容で行われました。

まず、全国で実施した調査については、今後協会ホームページに掲載しますが、全国の声をまとめて国に伝えていくことが部会の活動だと考えているという事が強く述べられていました。報酬改定後の状態についても、地区会で話をし、全国に伝える。それが新たな報酬改定に繋がり加算となる。加算が取れないと良い支援ができないことを頭に置き、地方会では常に情報交換と検証をして欲しいという内容でした。

また、国からの行政説明の中で、改めて『生活介護における運営基準』が示され、「記載されている介護、食事、健康管理について適切な支援ができない事業所は撤退して欲しい。もう一度、法に戻って考えて欲しい。」という言葉がありました。

今回の部会協議会の内容を参考に、長野県での部会活動を考えていきたいと思っています。（稲田裕子）

生産活動・就労支援部会

部会では、活動報告の他に「就労選択支援事業について」厚労省の就労選択支援専門官より行政説明がありました。長野県でも是非説明の機会をとお願いと、対面にて6月3日（火）中南信、6月4日（水）東北信を予定しているとのこと。質問があればまとめて事前提出したいと思っています。

厚労省の障害福祉課長補佐からの行政説明の中で、報酬改定について国は重ねて検討の上悩み決めており、現場の頑張りに報いるため国ができることは、現場が少しでも納得できる改定にすることだと思っているという発言がありました。「国はわかっていない」ではなく「国にわかってもらう」ために、地方会が考えをまとめ日本知的障害者福祉協会につなげていく必要があると実感しました。

協会では令和7年度から、日中活動支援部会から生産活動・就労支援部会を独立させて活動をしていきます。来年度が1年目となる当部会、たくさんの事業所に参加していただけることを願っています。（小林珠美）

地域支援部会

地域支援部会は、厚労省の今井氏をお招きし、地域支援関係施策を中心に行政説明及び意見交換がされました。意見交換では、グループホームの課題は「ホームでの利用者の通院」、「土日のホーム内の支援」等々、居宅介護の課題は、「事業所の縮小が増えていること」等々の現状を直接お伝えすることができました。現場の課題は、全国的にも同様のことが言えるため、厚労省としても次期報酬改定に向け検討を重ねたいと返答を頂き、担当者と直接やり取りできる貴重な機会となりました。

今までの居住支援で良しとせず、包括的なサービスなど新しいサービスの在り方を考える時期に来ていると感じました。より良い居住支援の提供につながるよう、部会内でも課題の抽出、具体的な提案ができるように進めていきたいです。（内堀祐輔）

相談支援部会

相談支援部会では、全国実態調査の報告を受け、グループに分かれての意見交換から課題整理等を行いました。どのグループからも拠点整備についての課題や基幹相談支援センター設置について、ローカルルールが多すぎて機能させるまでに時間がかかる等の課題が出ていました。その後の行政説明では、厚労省から改めて相談支援の質の向上、基幹相談支援センターの役割、地域生活拠点の機能、自立支援協議会の機能と構成についての話がありました。また、令和7年度から始まる就労選択支援事業についても説明があり、相談支援専門員として押さえておくべきことの助言がありました。最後には、協議会や地域生活支援拠点事業で先進的な取り組みを行っている地域の紹介もありました。

全国の課題状況等を整理し、地域でまずやるべきこと、出来ることを部会の中で協議しながら進めて行けたらと思います。（宮原哲史）

支援スタッフ委員会

グループディスカッションにより、都道府県における委員会としての活動状況や取り組みについて情報共有し、委員の選考方法も独自であることがわかりました。異なりはするものの、直接的・間接的に利用者支援に当たるスタッフのスキルアップは必須とし、研修実施の方向性が確認されました。とりわけ、意思決定支援の推進を重要視し、今年度も日本知的障害者福祉協会主催の研修を委員会で行うこととなります。

委員は自事業所の業務を抱えながらもそれぞれの代表として、活動の活性化に奔走し、苦悩していました。私自身も共に学び協同していきたいと感じました。

過日、長野県で実施した「意思決定支援に関する研修実施に関するアンケート」では『研修を受ければすぐにできるわけではない。受講後現場でどう活かしたらいいかわからない』というコメントがありました。これらに対応すべく、長野県の部会として支援にかかわる各種研修実施を行っていく予定です。（奥山隆生）

広報誌「RUN&らんらん」は本号をもちまして休刊いたします

広報誌「RUN&らんらん」は平成17年9月に第1号を創刊以来、およそ20年間発行してまいりましたが、令和7年3月発行の79号をもちまして、しばらく休刊することとなりました。

今後も知的障がい福祉の増進に寄与していくための情報発信の方法について検討を続けてまいります。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 主催

第11回 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール

内閣府特命担当大臣 (こども政策担当) 賞受賞

受賞作品「あしたも いっぱい わらおうね」

坂城町立坂城中学校 2年(学年は受賞当時)

あがつま たかゆき

吾妻 啓志 さん

この度、「第11回全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール」において、吾妻啓志さんが内閣府特命担当大臣(こども政策担当)賞受賞を受賞され、小松会長より賞状を授与いたしました。

作品は日本知的障害者福祉協会のホームページに掲載予定です。

ここからチェック



久保田校長

吾妻さん

小松会長

協会メールアドレスが変わります!

令和7年4月1日より当協会メールアドレスが変更となります。登録の変更をお願いします。

info@na-chifuku.net

協会ホームページがリニューアルしました! <https://www.na-chifuku.net/>

ここからチェック



保険料は
そのまま

(一財)長野県社会福祉施設利用者互助会からのお知らせ

「付添介護保険」令和7年度は給付がさらに充実します!

差額ベッド費用給付金の 日額上限の増額

差額ベッド代の給付額を日額上限3,000円から5,000円に増額します!

死亡弔慰金の 追加給付

保険解約の理由が死亡の場合は、解約時に10,000円支払われます!

新型コロナウイルス感染に伴う 特例措置

令和7年度も「新型コロナウイルス感染に伴う特例措置」を継続します!

お問合せ (一財)長野県社会福祉施設利用者互助会 ☎026-223-2682



発行者 長野県知的障がい福祉協会

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1

Tel:026-225-0704 Fax:026-225-0714

URL:<https://www.na-chifuku.net/>

長野保健福祉事務所庁舎内

E-mail:info@na-chifuku.net

発行日 令和7年3月吉日 印刷所 たけい印刷

広報誌「RUN&らんらん」は長野県知的障がい福祉協会のホームページからも閲覧できます。

